

平成28年度

施策評価マネジメントシート(平成27年度の実績評価)

記入年月日

平成 28 年 5 月 24 日

施策No.	政策名	快適で潤いのある生活環境づくり	主管課	環境対策課		
410	施策名	廃棄物の抑制と適切な処理	関係課			

1. 施策の目的と成果把握

目 的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	・市民 ・市内で発生した廃棄物 (ごみ・し尿)	①桜川市人口(常住人口) ②市内のごみ総排出量(事業所分を除く) ③し尿処理量	人 t t	見込値 実績値 見込値 実績値 見込値 実績値	45,122 46,575 10,790 10,794 15,080 15,082	44,571 45,673 10,790 25,674 15,075 15,900	44,020 44,449 10,785 10,845 15,070 15,062	43,190 43,190 10,780 11,049 15,065 14,941	42,571 42,444 10,775 10,380 15,060 14,404	41,952 42,444 10,765 10,283 15,055 14,661			
目的	施策の意図	成果指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	・発生が抑制される ・適正に処理がされる	①1人1日当たりのごみ排出量 ②資源物比率(資源ごみ÷ごみ総排出量) ③可燃ごみの搬入量 ④不燃ごみの搬入量 ⑤資源ごみの収集量	g % t t t	目標値 実績値 目標値 実績値 目標値 実績値 目標値 実績値 目標値 実績値	625 642 9.5 9.0 8,600 8,694 600 620 960 967	620 655 10 8.9 8,600 8,801 600 654 1,100 962	620 668 10.5 8.2 8,600 9,143 600 15,640 1,050 954	620 691 11.0 8.2 8,600 9,627 600 816 1,100 886	620 658 11.5 8.2 8,600 8,977 600 555 1,100 867	620 664 12.0 8.2 8,600 8,880 600 550 1,150 853	620 664 12.0 8.2 8,600 8,880 600 558 1,200 845		
	成果指標設定の考え方	○発生が抑制されるは、①「市民1人当たりのごみ排出量」が減れば、ゴミの減量化につながると考えた。 ○適正に処理がされるについては、②資源物比率、③④可燃・不燃ごみの搬入量、⑤資源ごみの収集量で把握する。											
	成果指標の把握方法と算定式等	○対象の桜川市人口は毎年10月1日現在の常住人口 ○対象の「市内のごみ総排出量」は、事業所から排出されたもの(事業系一般廃棄物)は除いています。 ○ごみの発生を抑制していく意図の経年変化を見るために、成果指標を1人1日当たりのごみの排出量(市内のごみ総排出量/常住人口)とした。 ○適正処理については、資源物比率を見ることで把握する。 ○可燃、不燃ごみの搬入量は環境センターへの搬入量											

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	○ごみ減量化の重要性を理解し、日常生活において、ごみの分別を心がけ、実践する。 ○地域の清掃活動に積極的に参加する。	○筑西広域町村圏事務組合(環境センター)の廃棄物処理施設の適正な維持管理に努める。 ○分別収集及びごみ減量化に関する意識の普及・啓発に努める。 ○職員自ら地域における清掃活動を実践する。
状況変化	3)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	4)この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	○アパート居住者の分別意識が希薄となっている。引き続き課題となっている。 ○人口は減少しているが、核家族化が進み世帯数は横ばいである。しかし、H23年3月の東日本大震災の影響で増加したが、その後、ごみ啓発活動(広報紙)等により減少した。 ○下水道の整備(接続)が進むことにより、し尿処理量は減少していくと考えられる。	○市民アンケートの満足度、優先度調査の結果、満足度は高く、優先度も比較的高くなっている。 ○市民から資源ごみ(カン、ペットボトル)の排出方法が、地区により統一が図られていないとの苦情がある。 ○議会からは、財政負担の軽減策として、市民各々が出来る可燃物(生ごみ)の水切りと、堆肥化によるごみ減量化の周知徹底をするようにとの意見がある。

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①ごみ減量化の推進	市民	ごみの発生を抑制する。	・1人1日当たりのごみ排出量	実績値 g	655	1,554	668	691	658	664	
②分別収集と適正な処理	市民、廃棄物	適正に処理する。	・資源物比率(資源ごみ÷ごみ総排出量)	実績値 %	8.9	3.7	8.2	7.8	8.2	8.2	
③				実績値							
④				実績値							

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

施策のコスト	項目	単位	26年度実績	27年度実績	28年度予算
	①本施策を構成する事務事業の数	件	9	9	9
	②施策事業費(一般財源以外)	千円	10,177	0	0
	③施策事業費(一般財源)	千円	750,251	733,177	683,532
	④施策事業費の計(②+③)	千円	760,428	733,177	683,532
	⑤施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	5,349	4,607	4,390
	⑥ 計 (④+⑤)	千円	765,777	737,784	687,922

5. 施策に関連する主要事業等

関連する事務事業	区分	事務事業名	摘要
	事務事業	粗大ごみ処理処分事業	H27貢献度上位
	事務事業	ごみ減量化啓発事業	H28優先度上位
	事務事業	資源ごみ分別収集事業	H28優先度上位

施策番号	410	施策名	廃棄物の抑制と適切な処理	主管課	環境対策課
------	-----	-----	--------------	-----	-------

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1) -①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	

背景・要因

市内のごみ総排出量は、H22年度は10,794t、H23年度では震災の影響により25,674tと大幅に增加了。H24年度は10,845t、H25年度は11,049t、H26年度は10,380t、H27年度は10,283tと減少している。
 ・1人1日当たりのごみ排出量は、H22年度655gであったが、H23年度は1,554gであり、前年度に対し899g増加した。増加の要因は、H23年3月11日の東日本大震災の災害廃棄物(がれき類)の処分を行ったためである。H24年度は668g、H25年度は691g、H26年度は658g、H27年度は664gであった。
 ・資源物比率は、H22年度は8.9%であったが、H23年度は災害廃棄物処分を行ったため、3.7%と減少した。その後、H24年度は8.2%、H25年度は7.8%、H26年度は8.2%、H27年度は8.2%であった。H23年度を除くと年々減少しているが、資源物比率の減少要因のひとつに、民間回収及び店頭回収の增加により、個人から民間業者に流出していることが挙げられる。また、資源ごみを不燃ごみとして排出している家庭があることも、要因のひとつに挙げられる。

1) -②成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input checked="" type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った

背景・要因

・1人1日当たりのごみ排出量は、27年度の目標値620gに対し、664gと44g増加し、目標値を下回った。
 ・資源物比率(資源ごみ÷ごみ総排出量)は、27年度の目標値11.5%に対し8.2%で、3.3%目標値を下回った。
 ・不燃ごみの搬入量は、H26年度の550tに対し、H27年度は558tと8t増加し、ごみ減量化啓発事業の効果が得られない結果となった。
 事業全体の総括
 ・目標値を下回った要因は、人口は減少しているが世帯数が減少していない点や、資源ごみ(リサイクル品)の店頭回収などが増加したことが主な要因と思われる。

2) 他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)

実績比較	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である	

背景・要因

<茨城県廃棄物対策課ホームページ公表データ(一般廃棄物処理実態調査結果)で他団体と比較>
 ・1人1日当たりのごみ収集量(1年間)は、26年度データでは、茨城県内の44市町村で、3番目に少ない694gである。
 筑西市14番目848g、結城市44番目1,613g、笠間市28番目964gである。
 実数値：茨城県内平均1,006g
 (ごみ年間総収集量(g)÷ごみ処理人口÷1年間)
 この要因として、分別収集が図られていることによると思われる。
 ・突発的であった東日本大震災による災害廃棄物処分事業などの災害処理を除けば、他市町村と比較しても成果水準は高いと思われる。

3) 住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?

実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である	

背景・特徴

総合計画策定期のアンケート調査では、優先度は平均よりやや高く、満足度は平均よりかなり高く、重点維持項目である。この施策における住民の関心は高く、ごみ減量化、リサイクル化に関する関心は高くなっています。

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	施策成果の向上に貢献した事務事業の総括		
	<p>・27年度においても、「ごみ排出を抑制していない人」「分別していない人」と「不燃ごみ」を重点対象として、「分別をする」ことを重点意図として取り組んだ。</p> <p>・事務事業貢献度評価結果から、施策の成果向上に貢献した事務事業は、「ごみ減量化啓発事業」「筑西広域市町村事務組合協議会参画事業(清掃処理場)」「ごみ収集委託事業」「ごみ収集及び清掃業務委託事業」「粗大ごみ処理処分事業」であった。</p> <p>・「ごみ減量化啓発事業」は、9月1日(№239号)において、ごみの出し方について、広く市民に対し啓発、周知を行った。</p> <p>・「筑西広域市町村事務組合協議会参画事業(清掃処理場)」は、会議への参加、処理業務の統一化の協議、負担金執行事務等を行った。</p> <p>・「ごみ収集委託事業」は、可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬業者と委託契約を締結し、排出量の記録の分析、ごみカレンダーの作成、ごみ集積所においての不適正廃棄物の回収と啓発看板の設置等を行った。</p> <p>・「ごみ収集及び清掃業務委託事業」は、シルバーリースセンターと業務委託を行い、市内全域の道路及び公共用地等に、ポイ捨てされたごみや不法投棄されたごみを収集した。</p> <p>・「粗大ごみ処理処分事業」は、例年どおり、5月22日～24日、11月27日～29日の2回実施し、ごみの減量化と資源循環型社会の形成に繋げた。</p> <p>・その他の事務事業では、「資源ごみ分別収集事業」「廃棄物収集、運搬許可業務」を行い、「筑北環境衛生組合参画事業(し尿処理場)」「県清掃協議会参画事業」は、負担金の支払い事務等を行った。</p>		

8. 総合計画後期基本計画(H24～)の振り返り

区分	これまでの取組成果	今後の課題(未着手の事業、未達成の理由など)	今後の方針
施策全体	・ごみの出し方について、広く市民に対し啓発、周知を行い、分別することを重点意図として取り組んだ。	・資源循環型社会の形成を目指した3R【リデュース(ごみの発生制御)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)】の構築について、一部の市民の意識が希薄であると思慮されるため、徹底することが求められている。 ・産業廃棄物や一般廃棄物の不法投棄問題は、適正な処理の推進の妨げとなることから、これらの問題に的確に対応していくことが求められている。	・適正な廃棄物処理、資源ごみの再利用・再生利用(リサイクル)による循環型社会の構築を推進する。 ・ごみ減量化を図るために、広報やイベント等を通じて積極的に啓発を行い、市民に広く周知し、ごみの減量化に繋げる。
基本事業	①ごみ減量化の推進	・年に2回の粗大ごみ収集を実施し、ごみ減量化と資源循環型社会の形成に繋げた。	・積極的に広報紙等を活用して、ごみ排出量の減量化(生ごみの水分の除去と堆肥化の推進等)の取り組みを促進する。 ・市民祭等の各種イベントで、不用な物の購入を控えることや、再利用などの資源循環型社会の意識啓発を推進する。
	②分別収集と適正な処理	・ごみを分別することにより、それぞれの性質にあった適正な処理やリサイクルができるところから、積極的に行ってきました。	・本来資源ごみとして排出されるべきスチール・アルミ缶が、不燃ごみとして出されているケースが見受けられるため、資源物比率(資源ごみ÷ごみ総排出量)が低下していることから、資源ごみの更なる排出向上が求められる。 ・スチール・アルミ缶等資源物がリサイクル収集日に適正に分別排出されるよう、広報紙等を通じ周知するとともに、リサイクル集積所にも周知・啓発を図る。 ・粗大ごみ収集事業時の小型家電リサイクル品目にパソコンを追加し、更なる分別収集を図る。